

○ 平成26年度における喜界町の人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成26年度、単位：人）

区分	競争試験			選考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職種							
一般事務	6	4	10				10
農業職							
技能職							
計	6	4	10				10

(2) 退職者の状況（平成26年度、単位：人）

区分	男性	女性	計
定年退職	6	2	8
勸奨退職			
その他	1		1
計	7	2	9

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分			部門	区分				
	平成25年度の職員数	平成26年度の職員数	増減		平成25年度の職員数	平成26年度の職員数	増減		
一般行政部門	議会	2	2	特別行政部門	学校関係	9	9		
	総務	26	27		1	学校以外	23	22	△1
	税務	7	7			小計	32	31	△1
	民生	9	8		△1	公営	病院(診療所)		
	衛生	20	21		1	水道	4	4	
	農林水産	25	23		△2	下水道	1	1	
	商工					国保	4	4	
	土木	12	12			介護	5	5	
	小計	101	100		△1	介護(特養)	15	16	1
						小計	29	30	1
				総計	162	161	△1		

・教育長を除く

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H27.3.31	歳出計(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の 人件費率
26年度	7,524人	6,849,529千円	88,863千円	1,127,954千円	16.5%	18.3%

(注) 人件費には、職員に支給される給料、手当及び地方公務員組合負担金のほか特別職及び職員その他非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	131人	443,132千円	153,471千円	58,480千円	655,083千円	5,001千円

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
喜界町	293,500円	41.3	320,800円	56.6
国	335,000円	44.8	287,992円	50.1

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	25年度	26年度
喜界町	101.6	94.4

・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

## (5) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		喜界町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

経験年数		5～7年	7～10年	10～15年	15～20年	20～25年
一般行政	大学卒	201,500円	219,700円	259,000円	300,600円	358,800円
	高校卒	173,400円	186,200円	205,400円	274,500円	348,600円

## (7) 一般行政職の特別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補、主事又はこれらに相当すると認める職務	25	21.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又はこれに相当すると認める職務	12	10.3%
3級	主査、主任又はこれらに相当すると認める職務	6	5.1%
4級	係長又はこれに相当すると認める職務	27	23.1%
5級	課長補佐、主幹又はこれらに相当すると認める職務	31	26.5%
6級	課長、参事又はこれらに相当すると認める職務	16	13.7%

## (8) 職員手当の状況（平成26年度の支給割合）

区 分		喜 界 町 一 般 職			国の制度と異同		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期末手当 勤勉手当	6月期	1.23月分	0.68月分	1.90月分	同	同	-
	12月期	1.38月分	0.83月分	2.20月分			
	計	2.60月分	1.50月分	4.10月分			
※職種の数により加算措置あり					同		
退職手当			喜 界 町		国の制度との異同		
			自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年		21.62月分	28.98月分	21.62月分	27.03月分	
	勤続25年		30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分	
	勤続35年		43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分	
	最高限度額		52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分	
	その他の加算措置		定年前早期退職(3～45%加算)		定年前早期退職(3%～45%加算)		
退職時特別昇給		なし			同		

喜 界 町		国の制度との異同
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族 ・1人目につき	6,500円
	・特定期間の加算	5,000円
住居手当	持家（新築5年間のみ）H22.4.1より廃止	2,500円
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000
	家賃23,000円を超え55,000未満（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円	
通勤手当	家賃55,000円以上	限度額 27,000円
交通機関支給限度額	月55,000円（該当なし）	交通機関支給限度 月55,000円
交通用具・・・片道2～20Kmまでを4区分し、 月額2,000円から10,000円まで支給 （26年度は、15Km未満7,100円までが該当）		交通用具・・・片道2～60Kmまでを 13区分し、月額2,000円から31,600 円まで支給

（一般会計決算）

時間外手当	26年度 (130人)	支給総額 職員1人当たりの支給年額	127千円
	25年度 (131人)	支給総額 職員1人当たりの支給年額	100千円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給 与	期 末 手 当
給 与	町 長	684,900円
	副町長	540,000円
	教育長	510,300円
報 酬	議 長	304,000円
	副議長	251,000円
	常任委員長	236,000円
	議 員	228,000円
		（支給割合） 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分  ※加算措置あり

※三役の給料は、特別措置(△10%)後の金額

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息时间	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分		午後0時00分から午後1時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成26年） H26.1.1～H26.12.31

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
5,843日	1,695日	158人	10.73日	29.0%

(3)特別休暇の状況（平成26年4月1日）

選挙権行使	必要と認められる期間
証人、参考人出頭	必要と認められる期間
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
産前休暇	8週間
産後休暇	8週間
妊婦、1年以内母子の健診休暇	必要と認められる期間
育児(授乳)時間	1日2回、1回30分
職員の妻の出産のための入院付添い	2日以内
職員の妻の出産に係る子、又は小学校入学前の子供の養育のための休暇	5日以内
子の看護のための休暇	5日以内
生理休暇	2日以内
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から7日の範囲内
法要休暇	実父母のみ1日
夏季休暇	3日以内
災害で住居破損の場合の休暇	7日以内
災害で出勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
災害で退勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(勤務条件)	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(不利益処分)	必要と認められる期間

4.職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限、懲戒処分者数（平成26年度）  
(分限者)

処分の種類	免職	降任	休職	計
処分の具体的事由				
心身の故障の場合	-	-	1	1人

(懲戒処分者) 戒告 1名 減給 1名 停職 0名 免職 0名

5.職員サービスの状況

地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

6.職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成26年度）

(1)研修の状況

研 修 名	人数
新規採用前期研修	6人
新規採用後期研修	6人
新任課長研修	2人
新任課長補佐研修	2人
新任係長研修	4人
その他職種別研修を含む	258人
計	278人

(2)勤務成績の評定

該当なし

7.職員の福祉及び利益の保護の状況（平成26年度）

区 分	受診者
定期健康診断	100人
人間ドック	44人
計	144人

8.公平委員会に係る業務の状況（平成26年度）

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし